議案第7号「令和6年度小金井市一般会計予算」への賛成討論

みらいのこがねい 村山ひでき

会派みらいのこがねいを代表し、議案第7号「令和6年度 小金井市一般会計予算」に対する賛成討論を行うにあたり、特に特長的な施策、事業を 事項別明細書の掲載順に10点あげ、意見・要望を述べさせていただきます。

まず、1点目、市民まつり中止と今後のあり方の再構築についてです。本日の夜やっと、 小金井なかよし市民まつり実行委員会の皆様に集まっていただき、関係者の皆様に対して 休止の説明と各部門の意向確認等を行う会議が開催されたそうです。

しかし、いまだに今日現在、今年10月の市民まつりを中止する可能性が高いことが 広く市民に伝わってはいない状況です。これは、ゆゆしき事態であり、今夜の会議体の協議 結果も踏まえ至急で市民へ周知することを強く求めます。また、市民まつりを再構築する際 には、多摩地域26市の事例を参考にしつつ、今後のあり方を探っていただくことも望みま す。

2点目、障害者日中活動系サービス推進事業についてです。 施設利用が困難な障害福祉サービス事業者に対する補助メニューを新設し、 事業者の運営を支援するという本事業は、コロナ禍以降、外出困難になっている 障がい者支援事業者の運営安定化を図り、 当該 障がい者の支援施設を守る重要な取組であると評価します。

3点目、小学校水泳授業委託についてです。平成30年は長梅雨や日照不足、その後の急激な気温上昇等により、小学校水泳授業は約6割が中止となり、子ども達の命を守る大事なスキルである水泳授業は存続の危機に瀕(ひん)していると訴え続けて5年が経過し、ようやく本町小学校での試行が始まることを評価いたします。平成30年当時に水泳授業の外部委託を提案した時は多摩26市で実施例はありませんでしたが、今では既に多くの自治体が民間事業者の屋内プール等での水泳授業委託を実施しており、生徒・先生・保護者にとっても事業者にとっても効果のある事業であることが実証されています。他自治体での先行事例を研究したうえで、同じ手法で同じ課題が出ることがないように実施方法の工夫を求めます。そのうえで関係者への効果測定を行い、令和7年度には包括連携協定を結ぶ民間事業者等の屋内プールを活用するなど、全小学校での実施に向けて着実に事業を進めることを強く求めます。

4点目、学校部活動の地域連携についてです。「市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会」が始動し、休日の学校部活動地域移行を令和7年度早めの時期での試行実施を 目指すとされました。予算上は年4回の検討委員会開催ですが、検討項目の多さにより 試行実施時期が後ずさりにならないよう、状況によって検討委員会の開催回数を増やすことを要望します。一方で、地域移行するかしないかに関わらず、現行の学校部活動の在り方の検討は待ったなしです。予算審査では「期限を決めずに」という答弁でしたが、地域移行の検討の過程において、現行の学校部活動の対応方針が求められるのは必須です。中学校生活は3年間しかありません。生徒のニーズと現下の課題に対応した現行の学校部活動の在り方を一早くお示しいただくことを加えて要望しておきます。

5点目、電子納付の対象税目の拡大についてです。電子納付の対象税目は、令和3年度の固定資産税に続き、新年度より住民税と国民健康保険税が加わり、これで本市の主要地方税が揃って電子納付可能となります。スマホキャッシュレス決済アプリによる納付、クレジット納付やインターネットバンキングで納付できる税目が拡大することで、市民にとって納税メリットが増加し、行政にとっては納期内納付による歳入確保や事務負担の軽減、キャッシュレス化推進につながるウィンウィンの取組みとして評価します。

6点目、民設民営学童保育実施についてです。学童保育の大規模化は、公設学童保育しか 選択肢がないことが課題であり、平成25年から放課後子ども教室の全ての平日での実施や 民設民営学童保育の導入により保護者のライフスタイルに合わせで選択できる環境整備を 訴えてきました。昨年度の予算審議では、公設学童と民設学童の関係性など市の目指す方針、 方向性が定まらなかった結果、所管委員会での再説明が必要となり、当初6月予定であった 事業者募集開始が7月末となり、書類等の作成期間が大変タイトとなったうえにランニング コストである運営費補助金について市の方針が示されなかったことが、 事業者が応募できなかった最大の理由と考えます。新年度の事業者募集にあっては、事業者 に過大な負担となる事務執行にならないよう十分に注意することを求めます。そのうえで、 民設民営学童保育所を選択した児童や保護者が、何を望み何を期待しているのか、 民設民営学童ならではの強みや公設学童との違いは何かを明らかにするニーズ調査を行い、 事業者募集に当たってはそのニーズをしっかりと示したうえで児童や保護者のニーズを 満たすことができる事業者を選定することを求めるとともに、メガロス東小金井学童クラブ は運営初年度となるので、児童が安心して過ごせる居場所となるよう緊密な相談体制と サポート体制によって信頼関係を構築するよう求めます。

7点目、優先整備2路線に対する直営2次検証についてです。 他の未整備路線について検証すること自体は否定しませんが、 東京都施行の優先整備2路線に対する直営2次検証は不要であり、 余計な混乱を引き起こすだけではないかと危ぶんでいます。予算特別委員会の質疑を通じて 明らかになったことは、直営2次検証の目的は、「中止要望書を提出するための前段階とし て優先整備2路線は小金井市固有の課題があると東京都に整理して説明する根拠をつくる ため」ということでした。しかし、市長の補助職員が行う課題整理などはお手盛りであり 客観性の担保もありません。「優先整備2路線は不要」との結論ありきの作業は 恣意的であり、そもそも「検証」と呼べるものになるのか疑問です。 しかも、直営2次検証の課題の抽出、意向調査の概要、「総合的に判断する」のは 誰なのかどこなのか?といった重要な点も不明確であり、

いくら市職員が行う「検証」なので議会が議決する本予算には

直接的には含まれていないにしても、市長の政策的判断に基づく重要施策の説明としては 不十分であったと指摘したうえで、東京都施行の優先整備2路線に対する直営2次検証は 行わないほうが無難であると申し上げておきます。

8点目、災害対応備蓄品の購入について、新年度はこれまで購入してきたものを補充する 方針ですが、能登半島地震発生後の教訓をいかし、避難所で必要となるパーテイションや ダンボールベッドなど、最新のニーズを反映するべきと申し上げておきます。

9点目、市民の夢を叶える市立公園指定管理委託の開始についてです。公園の持つ可能性を示して、規制の多いイメージである公園を市民の夢を叶えるステージへと変えるために指定管理委託を訴えてから5年が経過し、いよいよ実施されることを高く評価します。実施に至る過程においても、子ども達とのワークショップはじめ様々な市民から直接声を聞く機会を数多く設けてきたことや、市民の窓口となる協働担当のパークコーディネーターと美化サポーターや梶野公園サポーターなど公園関係者はじめ自治会や商店会・観光まちおこし協会とも担当課がしっかりとつなぐ役割を果たしていること、指定管理委託が始まってもその事業評価を行うために、他自治体では類を見ない市民や学識者も含めた評価委員会を設置することなど、説明会等で頂いた市民の声に寄り添うきめ細かい対応は他部署の見本となる素晴らしい対応であると感謝を述べておきます。その姿勢を大事にして、指定管理委託初年度は丁寧に事業者と市民をつなぐ役割を果たしながら、従来の課題であった公園や緑の維持管理や低未利用公園の活用、

最後に10点目、名勝小金井(サクラ)100周年記念事業についてです。 令和6年度の12月9日をもって小金井桜は名勝指定100周年を迎えます。 約1年間、長くご尽力いただいた名勝指定100周年記念事業実行委員会の皆様のご尽力に 感謝するとともに敬意を表します。

実行委員会の皆様が何度も会議を開き、アイデアを出し合って、積み重ねてきた結果、 これから様々な企画が用意されています。名勝指定 100 周年を盛り上げるよう、 お祝いする雰囲気を作っていくよう、市が率先して動き、100 周年記念事業をきっかけに 笑顔を広げてもらいたい、

と要望し、以上、賛成討論とさせていただきます。

公園の機能再配置やエリアマネジメントなどに期待するものです。